

令和4年第1回臨時会

南伊豆町議会会議録

令和4年 1月12日 開会

令和4年 1月12日 閉会

南伊豆町議会

令和4年第1回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和4年1月12日(水)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 1号 財産の取得について(加納テニスコート用クラブハウスコンテナ)

日程第 4 議第 2号 令和3年度南伊豆町一般会計補正予算(第9号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	黒田利貴男君	2番	宮田和彦君
3番	比野下文男君	4番	加畑毅君
5番	谷正君	6番	長田美喜彦君
7番	稲葉勝男君	8番	清水清一君
9番	漆田修君	10番	齋藤要君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部克仁君	副町長	橋本元治君
教育長	佐野薫君	総務課長	渡邊雅之君
企画係長	白井秀治君	地方創生室長	勝田智史君
地域整備課長	飯田満寿雄君	商工観光課長	大野孝行君
町民課長	齋藤重広君	健康増進課長	山田日好君

福祉介護課長	高橋健一君	教育委員会 教務局長	佐藤由紀子君
生活環境課長	高野克巳君	会計管理者	佐藤禎明君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	廣田哲也	係	長	内藤彰一
--------	------	---	---	------

令和4年第1回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（1月12日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉議及び閉会宣告	11
○署名議員	13

令和3年1月臨時町議会

(第1日 1月12日)

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（谷 正君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより令和4年第1回南伊豆町議会臨時会を開きます。

なお、会議に先立ち、企画課長が所用により不在のため、企画係長が説明員として出席しておりますことをご報告いたします。

◎議事日程説明

○議長（谷 正君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎開議宣告

○議長（谷 正君） これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷 正君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

6番議員 長 田 美喜彦 君

7番議員 稲 葉 勝 男 君

◎会期の決定

○議長（谷 正君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（谷 正君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は1月12日、本日1日限りと決定しました。

◎議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷 正君） これより議案審議に入ります。

議第1号 財産の取得について（加納テニスコート用クラブハウスコンテナ）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

議第1号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和3年12月22日、随意契約により、購入金額990万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額90万円をもって、三協フロンティア株式会社三島店と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

当該事業は、加納テニスコート敷地内に施設として必須である男女トイレ及び男女更衣室を備えたクラブハウスコンテナを設置し、町内外の利用者の利便性を図るものであります。

詳細については、教育委員会事務局長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 正君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 佐藤由紀子君登壇〕

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君） 議第1号の内容説明を申し上げます。

加納テニスコートについては、今年度、駐車場及びクラブハウスの整備を予定しております。現在、駐車場等整備工事が順調に進んでおります。

クラブハウスの整備につきましては、建築する場合とコンテナタイプの購入を比較検討し、経済性と工期短縮の面から、コンテナタイプのクラブハウスを購入することとしたことから、今回、契約のご承認をいただきたく上程させていただきました。

なお、このコンテナを取り扱う業者ですが、南伊豆町競争入札等参加資格者名簿への登録が1社でございましたので、単独随意契約とさせていただきます。

配付してございます加納テニスコート平面図をご覧くださいと思います。

この平面図では、クラブハウスの設置場所を示しております。赤く示した場所に設置いたします。

資料の裏面をご覧ください。

クラブハウスは、男女更衣室、男女トイレを備えた広さ約40平方メートルで、ドアやトイレの位置などを用途に合わせて変更できるコンテナを4つジョイントさせたものです。

現在、トイレ、手洗い等、水回りの設備がないことで、利用者の皆様にご不便をおかけしておりますが、クラブハウス設置に伴い、衛生面はもとより利便性についても格段に向上すると考えております。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷 正君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉議員。

○7番（稲葉勝男君） このクラブハウスを購入するのはいいんですけれども、これ1社だったの、1社、入札というか、あれにかけて1社だったということでしょう。これで、予定価格はどういうふうにして決定してやったのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷 正君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君） お答えいたします。

幾つかクラブハウスにつきましては、この広さの中でどれぐらいの広さがいいかと、広さですとか規模等も含めた上で、幾つかカタログ等も見させていただいた上で、こちらのコン

テナ、イメージ図にありますけれども、用途に合わせて設置が自由に変更できるということから決めさせていただきまして、およそ1千万ということで、予定価格は決定させていただきました。

○議長（谷 正君） いいですか。

ほかに。

横嶋議員。

○11番（横嶋隆二君） コンテナそのものはこれでいいと思う。最小限のあれで、状況に応じて増やしていくとか加減するんでしょうけれども、全体の設計がちょっとよく分からないんで、このコンテナの前に前室というんですか、いわゆる直接扉を開けて更衣室とかってあるじゃないですか。単なる目隠しということじゃなくて、いわゆる風よけ室とかそういう意味での前室というのは、そういうのは考えておりますか。

もしなければ、単純なつい立てとかいう目隠しというんじゃないで、しっかりした前室を造って、風よけ室みたいのをね。そういうことは考えたほうがいいと思うんですよね。6面あって、地元はもとより観光対応とかするとしたら、前室というのをしっかり造って、6面でお客さん等々も含めて結構来るようであれば、コンテナであればまた増築するということもできるんでしょうけれども、そこら辺の見通しというか、全貌というのも持たれておりますか。

○議長（谷 正君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤由紀子君） お答えいたします。

横嶋議員のおっしゃるとおり、やはり前室は必要だと考えておりますが、現段階では備品購入というところで、そこまでまだ検討しておりませんでした。今後、水回りの設備等のまだ工事が残っておりますので、それを含めた上で検討し、設置のほう考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷 正君） 横嶋議員。

○11番（横嶋隆二君） ぎりぎりの予算の中でやっているかとは思うんですね。

町長、こうしたところにもしっかり予算配置をして、もちろん地元のクラブ活動や愛好者を含めた利便性はもとより、観光対応するというので非常にいい施設を造っているんで、そこら辺に対しては、しっかりとした予算を見通し持ってつけることを約束していただけますか。

○議長（谷 正君） 町長。

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

必要に応じて、その辺のところは検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（谷 正君） いい。

漆田議員。

○9番（漆田 修君） この案件について、私は賛成の立場なんですが、その前に町長に一つお聞きしたいんですが、今後の運用と観光戦略上はどのように認識されているか、その辺をご答弁ください。

○議長（谷 正君） 町長。

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

当然、町内の愛好者をはじめ、観光としてぜひ活用していきたいと思えます。その中で、やはり学生の合宿等が大変有効かと考えております。本町でもご存じのとおり合宿補助金を創設していますので、学生の誘致、それと今、大学でも何人か仲よくさせていただいている先生方もいらっしゃいますので、そういう大学を中心に、近隣の市町の高校生等の合宿等を私も学校へ赴いて営業をかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷 正君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷 正君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（谷 正君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（谷 正君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷 正君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第1号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（谷 正君） 全員賛成です。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（谷 正君） 議第2号 令和3年度南伊豆町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第2号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に2億4,051万2,000円を追加し、予算の総額を59億6,425万5,000円としたいものであります。

歳出では、民生費の社会福祉費に1億9,395万3,000円、児童福祉費に4,430万9,000円、教育費の小学校費に135万円、中学校費に90万円を追加するものであります。

また、これらの財源として、民生費国庫補助金2億3,830万1,000円、教育費国庫補助金112万5,000円を追加するとともに、普通交付税を108万6,000円追加して財源調整を図るものであります。

詳細については、総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（谷 正君） 内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 渡邊雅之君登壇〕

○総務課長（渡邊雅之君） それでは、議第2号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に2億4,051万2,000円を追加し、予算の総額

を59億6,425万5,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに、歳出に係ります補正項目から説明をさせていただきます。

予算書の12、13ページをご覧いただきたいと思えます。

3款民生費の1項1目社会福祉総務費には、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業を新設し、1億9,395万3,000円を計上させていただきました。これは、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、昨年11月に発表された新たな経済対策の一つで、2020年の所得によって2021年の住民税が非課税となっている世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2021年1月以降の収入が住民税非課税に相当する水準以下となった家計急変世帯に対して10万円が支給される制度で、対象見込み世帯1,900世帯分の給付金やこの支給に要する事務費など、係る経費を計上するものでございます。

次に、同款2項3目の子育て支援費を4,430万9,000円増額させていただきました。これは、さきの一般会計補正予算（第8号）に計上をし、ご承認をいただきました18歳以下の児童1人当たり10万円相当を給付する経済対策のうち、昨年12月に先行給付した分を除く経費を計上するものでございます。

なお、当初の政府の計画では、まず現金で5万円を支給した後、残りの5万円分はクーポンでの支給を基本とする想定でございましたが、その後の議論の中で、クーポンではなく現金での支給が容認された結果、本町におきましては、残りの5万円分につきましても現金で支給することといたしました。

最後に、9款教育費の2項1目学校管理費に135万円を、次ページに移りまして、同款3項1目の学校管理費に90万円を増額させていただきました。これは、学校設置者に対し、児童生徒の安心・安全な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障をするための取組に必要となる経費の2分の1を補助する感染症対策等支援事業を活用し、消耗品及び備品を購入するものでございまして、児童数及び生徒数が300人以下の小・中学校は、補助上限額が45万円と定められているため、上限いっぱい学校数分を予算計上したものでございます。

引き続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

お戻りをいただきまして、10ページ、11ページをご覧いただきたいと思えます。

財源といたしましては、16款国庫支出金の2項2目民生費国庫補助金の非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金に1億9,000万円を、同事務費補助金に395万3,000円を、子育て

て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金に4,434万8,000円を、同款同項7目の教育費国庫補助金に112万5,000円を計上いたしました。民生費国庫補助金は、対象経費に対して10分の10が交付をされますが、教育費国庫補助金は、対象経費の2分の1が交付されるため、差額については普通交付税を108万6,000円ほど増額させていただいて、財源調整を行いました。

なお、この差額に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できないかということについては、現在、国で調整中でございます。できることになれば、こちらを活用していきたいと考えております。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（谷 正君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷 正君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（谷 正君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷 正君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（谷 正君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第2号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（谷 正君） 全員賛成です。

よって、議第2号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（谷 正君） 第1回臨時会の日程が全て終了しました。

令和4年第1回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

閉会 午前 9時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 谷 正

署 名 議 員 長 田 美 喜 彦

署 名 議 員 稲 葉 勝 男